

## 1. 総合療育センターの役割を担います。

(1)病床数120床

入所：(90床) 医療型障害児入所施設/療養介護事業  
在宅の困難な重症心身障害児者を長期に受け入れて、医療、療育及び生活訓練を行います。

短期入所：(24床) 在宅重症心身障害児者の家族の病気やその他の事情で家庭での介護が一時的にできないとき、短期間受け入れます。

医療入院：(6床) 医師の診断により判断し、医学的検査や合併症の治療などを行います。



病棟入口

(2)外来：(100人/日) 重症心身障害児者の方、小児で神経疾患・発達障害などのある方の診療、および障害のある方の歯科診療を行っています。診療科目は小児科、神経小児科、神経内科、歯科、内科、リハビリテーション科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科、眼科、婦人科、泌尿器科、皮膚科、外科です。小児科、神経小児科、神経内科、歯科以外の科は月数回の非常勤医師での対応になります。これらの科の受診を希望される場合でも、まず小児科・神経内科を受診してください。緊急の場合を除いて、外来診療はすべて予約制になります。

(詳細についてはお問い合わせください)

(3)通所：(35人/日) 児童発達支援センター/生活介護事業  
在宅重症心身障害児者（乳幼児または18歳以上）を対象に、医療、療育及び生活訓練を行います。



通所バス

## 2. 高度な療育サービスを提供します。

医療的ニーズの高い超（準超）重症児者を積極的に受け入れるとともに、障害をもつ乳幼児や超（準超）重症児者などを家庭療育へとつなげるために、高度な療育サービスを提供いたします。また、生活の質に配慮した療育を行います。

## 3. 在宅障害児者の地域生活を支援します。

在宅障害児者及びその家族の生活を支えるために、総合的な相談窓口を設置し、療育に関する相談、指導、情報提供を行っています。また、保育所等訪問支援事業のほか地域の施設などに技術支援を行うと共に関係機関と連携し、障害児者のライフステージに応じた支援を行います。



外来待合コーナー

## 4. 情報発信基地となります。

障害児者やその家族、地域施設に従事する職員や医療関係者などに、在宅サービス情報、療育情報など障害児者に関する必要な情報を発信しています。（<http://www.tobu-ryoiku.jp/>）

## 5. 地域社会と協調します。

障害児者に対する理解を深めるために、施設開放（プールや浴室など）、おもちゃ図書館の利用、ボランティアとの交流、地域への普及啓発活動などを行います。

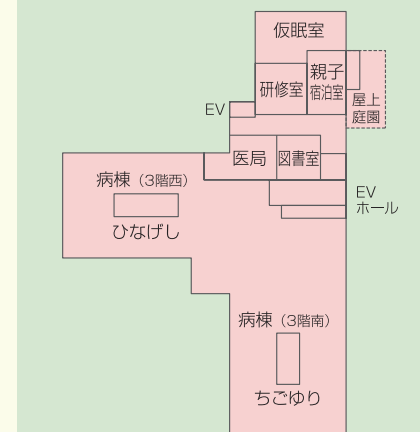


おもちゃ図書館

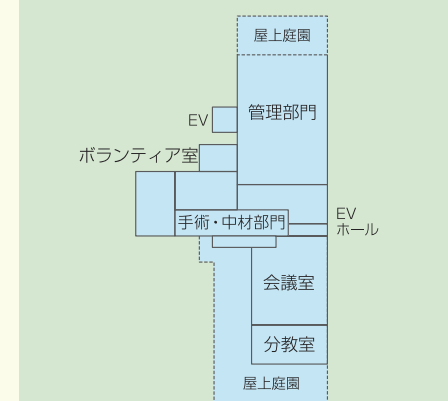
### 建物の概要

構造	鉄筋コンクリート造	地上4階建
面積	敷地面積	8,936㎡
	延床面積	11,171㎡

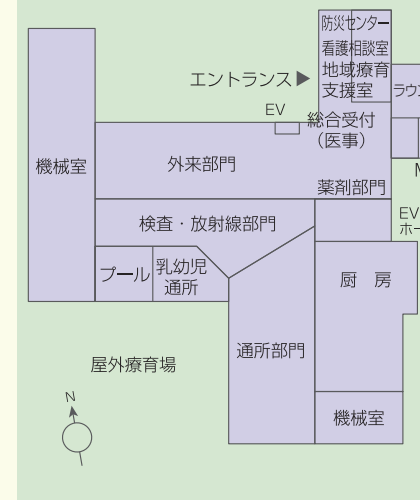
### 3階平面図



### 4階平面図



### 1階平面図



### 2階平面図

